

短大協発第06064号
令和6年9月25日

会員短期大学
理事長・学長 殿
事務局長 殿
学生支援担当者 殿

日本私立短期大学協会
会長 麻生 隆 史
学生生活委員会
委員長 奥 明 子



令和6年度「私立短期大学学生生活指導担当者研修会」開催について（通知）

標記の研修会を、別記要領によりオンライン（Zoom）を用いて開催いたします。
学務ご多忙の折柄とは存じますが、貴学の学生支援担当教職員の方々の多数ご参加を賜りたくご通知申し上げます。

※ 本研修会は、本協会ホームページ（<https://tandai.or.jp/>）より、参加申込書フォームに入力のうえお申し込みください。

<p>参加申込開始日 10月 1日（火）11:00 参加申込締切日 10月15日（火）16:00</p>
--

※先着順に受付け、定員に達し次第、締切前であっても受付を終了します。

令和6年度「私立短期大学学生生活指導担当者研修会」実施要領

主催 一般財団法人私学研修福祉会

協力 日本私立短期大学協会

主題・目的

充実した短期大学生活の実現に向けて

令和6年度の私立短期大学学生生活指導担当者研修会を、会員校の皆様のご協力により、2年ぶりに開催できますことを、心より御礼申し上げます。

過去2年はコロナ禍ということもあり、1日限りのオンラインでの開催となり、ご不便をおかけした面も多々ございましたが、ご参加の皆様はじめ会員校各位のご理解とご協力を賜りましたこと、重ねて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスも2類から5類に移行し、世の中も平常に戻りつつあり、各短期大学におきましても対面授業が復活し、キャンパスに活気が戻ってきているかと存じます。そのような中ではございますが、当協会の学生生活委員会委員による協議の結果、全国の会員校の皆様へ、より多く参加いただきたいという観点から、今回もオンライン開催といたしました。

令和3年6月に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日より、障がいのある人への障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されることになりました。

また、社会が急速にデジタル化する中、ICT活用を推し進めていくという政府の大きな方針もあり、ICT教育は広く導入が進められています。昨今、生成AIを用いたChatGPTの出現等により学生の学修にも変化が見えてきています。

今回の研修では、「充実した短期大学生活の実現に向けて」をテーマに掲げ、午前中の講演会では、障害者差別解消法の改正に伴う、今後の障害学生支援を実践へとつなげていく手立てを見つけていただき、午後の分科会では、日頃の学生支援・対応等につきまして、私たちが学生たちに出来ること、学生たちが充実した日々を過ごすために、どのようなことをすればよいか等を、他学と情報共有し、建設的な議論を深め、有意義な時間を過ごしていただければと思っております。この研修会が、貴学における学生支援の一助になればと願っております。

実施要領

- 開催日時 令和6年12月12日(木) 10:00～16:00
※当日は9時45分よりアクセスができますので、時間に余裕をもって接続をお願いします。
- 開催方法 オンラインによる開催 (Zoom を使用)
※参加申込みをされた方には、後日研修会参加方法等をメールにてお知らせいたします。
- 参加資格 私立短期大学の学生支援担当教職員の方々
- 参加経費 1人 3,000円
- 定員 120名 (1短期大学2名まで)
- 申込期間 令和6年10月1日(火)11:00～10月15日(火)16:00
※先着順に受け付け、定員に達し次第、申込期間内であっても受付を終了します。
- 申込方法等 本協会ホームページ (<https://tandai.or.jp/>) より、参加申込書フォームに入力ください。申込時に分科会研修の関心の高いテーマ等を入力していただきますので、参加者本人がお申し込みください。

■個人情報の取り扱い

本協会は、個人情報を適切な安全対策のもと管理し、漏洩等の防止に努めます。当該研修会に参加申込みをいただいた「個人情報」を本年度の当研修会の運営に必要な範囲において利用させていただきます。また、法令等に基づき開示する場合を除き、ご本人の同意なく開示・提供はいたしません。

運営委員(指導員)

奥 明 子	貞静学園短期大学 理事長 (委員長)
鈴木 俊 昭	戸板女子短期大学 学生部長 (副委員長)
齋 藤 佑 樹	仙台青葉学院短期大学 学生委員長／ 仙台青葉学院大学 リハビリテーション学部リハビリテーション学科教授
鈴木 勝 巳	秋草学園短期大学 学生課長
狩 野 武 晃	聖徳大学短期大学部 学生支援課長・保健センター課長
中 野 都	愛国学園短期大学 家政科教授
牧 久 惠	女子栄養大学短期大学部 食物栄養学科准教授・学生部長
吉 富 浩 二	東邦音楽短期大学 文京事務室長
飯 野 雄 大	山梨学院短期大学 保育科准教授・学生部長
平 松 靖一郎	豊橋創造大学短期大学部 渉外部長
中 塚 豊	滋賀短期大学 学生支援課課長補佐
松 本 範 子	園田学園女子大学短期大学部 学生支援部長／ 園田学園女子大学 人間健康学部食物栄養学科教授
大 澤 潤	武庫川女子大学短期大学部 学生部事務部長

(順不同・敬称略)

その他 (お願い)

- (1) 参加申込後、やむを得ず参加者を変更される場合は、本協会事務局担当宛にメールにてご連絡ください。ただし、締切後に変更が生じた場合、分科会研修のテーマ変更には応じかねますので、ご了承ください。また、申込後やむを得ずご欠席の場合も、速やかに本協会事務局担当宛へご連絡ください。
- (2) オンライン研修は Zoom を使用します。参加者からの質疑等の対応を行いますので、Zoom が利用可能でカメラ付きのパソコン等をご準備ください。
- (3) 本研修会の内容は、主催者側で録音・録画させていただきます。なお、参加者による講演、分科会研修等の録音や録画、撮影は、ご遠慮ください。
- (4) **参加者へのお願い**：地域に必要とされる短期大学であり続けるためには、短期大学における学生の学修活動や短期大学生としての地域交流活動など、学生生活が充実したものでなければならないと思います。他大学が取り組む学生生活活動支援策などの事例を学び合い、各短期大学に合った形で取り入れていくことで、会員短期大学がともに発展していけることを期待しています。
そこで、各短期大学が学生生活活動支援策の一環として取り組んでいる事例を1つ以上、話題提供をお願いします。各自でA4用紙1～2枚程度におまとめいただき、全参加者で共有を図りたいと思います。まとめたものは10月末日まで事務局へメールにてご提出ください。 提出先：gakusei@tandai.or.jp

研修内容

12月12日(木)

■開会挨拶 日本私立短期大学協会 学生生活委員会委員長

貞静学園短期大学 理事長

奥 明 子 氏

■講演

高等教育機関における障害学生の合理的配慮

～改正障害者差別解消法と第三次まとめ～

宇部フロンティア大学 心理学部心理学科准教授 脇 貴 典 氏

2024年4月改正障害者差別解消法が施行され、私立学校を含む全ての高等教育機関において障害学生に対する合理的配慮の提供が法的義務として求められています。また、同年3月に文部科学省による「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」が取りまとめられ、障害学生支援に関する基本的な考え方が示されました。これにより全国の高等教育機関で障害のある学生の修学支援体制の整備が求められます。本研修会では、障害学生支援とは何かを改めて考え、障害の有無に関わらず充実した短期大学生生活の実現に向け、私たち教職員ができることを検討していければと思います。

講師紹介

博士(学術) 公認心理師・臨床心理士。山口県公認心理師協会理事。

経歴：筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局(アクセシビリティ)助教を経て現職

専門：障害学生支援(主に発達障害・精神障害の担当)、コンサルテーション

■分科会研修

次の3つのテーマを中心に討議を進めます。

〈共通テーマ〉

- 1) 心身健康に関わること(合理的配慮、障害種別学生支援、発達障害学生支援、LGBTQ、学生相談、メンタルヘルス支援、保健管理等)
- 2) 学生生活に関わること(成年年齢引き下げ、経済支援、奨学制度、学生同士の交流会、友達づくり、ボランティア活動、学生支援のオンライン活用、留学生支援、社会人学生対応、地域交流活動支援、サークル活動支援、学生生活活動支援、学科横断カリキュラム等)
- 3) 危機管理に関わること(保証人対応、クレーム対応、個人情報漏洩対策、SNS 関連対応、コンピューターウィルス対策、防犯指導、防災指導、安否確認方法、部署間連携、キャンパスニュース発信等)

*運営の参考とするため、上記の3つのテーマの中から関心の高いテーマを一つ選び、参加申込書フォームにてお知らせください。なお、運営委員会にてグループ分けを行いますので、ご了承ください。

*分科会研修に参加される方は前頁の「その他(お願い)」(4)をご確認ください。

日 程

12月12日(木)

9:45	接続開始・確認	15分
10:00	開会挨拶・諸連絡	15分
10:15	講 演	
11:45		90分
12:00	諸連絡・休憩	15分
12:40	分科会研修 (主に自己紹介)	40分
13:40	昼食・休憩	
16:00	分科会研修 ※各分科会にて適宜休憩 各分科会にて閉会	140分

参加申込み及び参加費納入方法

「参加申込み」は本協会ホームページ (<https://tandai.or.jp/>) より、参加申込書フォームに入力のうえお申込みください。

「参加費」の納入は銀行振込みにより、一般財団法人私学研修福祉会宛にご送金ください。

1. 参加申込み方法

- (1) 本研修会の参加申込みは、本協会ホームページ>事業活動>学生生活委員会 (<https://tandai.or.jp/category/seikatsu/>) の「令和6年度私立短期大学学生生活指導担当者研修会開催について(通知)」に掲載されている「参加申込書フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。お申し込み後、登録メールアドレス宛に登録内容が自動返信されましたら申込完了です。自動返信がない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
※自動返信の「申込受付」メールは、迷惑メールとして認識される可能性もありますので、メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等もご確認ください。
- (2) 参加者定員を設けているため、先に「参加申込書フォーム」にて申込みの上、参加費納入をお願いします。 定員に達していた際は、申込みより先に参加費納入をされていても、受付はできませんので、必ず先に参加申込みをお願いします。
- (3) 参加申込書フォームには、参加費納入確認を円滑に行うため振込み元の「金融機関名・支店名」、「参加費振込日」を入力する項目があります。参加費納入は参加申込み後、10月末日までに参加費納入の手続きをお願いします。
- (4) 参加申込み期間は、令和6年10月1日(火)11:00から10月15日(火)16:00までですが、定員に達し次第、受付を終了しますので早めに「参加申込書フォーム」にてお申し込みください。

2. 参加費の納入方法

- (1) 参加費は1人3,000円です。10月末日までに下記へお振込みください。

銀行名・支店名： 三菱UFJ銀行 神田支店
口座の種類・口座番号： 普通 1225036
口座名： <small>いっばんざいだんほうじん しがくけんしゅうふくしかい (たんだいくち)</small> 一般財団法人 私学研修福祉会 (短大口)

- (2) 銀行口座にお振込みの際、「依頼人」欄には短期大学名を明記してください。
- (3) 振込手数料はご負担をお願いいたします。
- (4) 参加者が2名の場合は、参加費は一括してお振込みいただけますが、参加申込みはそれぞれ参加申込書フォームより入力してお申し込みください。
- (5) 参加費に係る適格請求書(インボイス)の発行が必要な場合は、「参加申込書フォーム」の「事務局への連絡事項」項目に①請求書の宛名、②請求書の発行日(※指定がない場合は事務局が発行する日付を記載)の入力をお願いいたします。
- (6) 一度納入された参加費は原則として返還いたしません。

本研修会に関する問合せ先：日本私立短期大学協会 事業課
担当：石田、江澤 E-mail: gakusei@tandai.or.jp
TEL 03-3261-9055 FAX 03-3263-6950